

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立秋葉小学校
校長 青木 圭介

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、クラスをAとBの2つのグループにし、登校日を一日ごとに分けて教育活動を行います。
- 登校の仕方は、集団登校ではなく、各自での登校になります。登校時には特に危険と思われる箇所を中心に職員が安全指導を行います。ご家庭でも登下校の仕方についてお子さんとご確認をお願いします。保護者の方とお子さんが一緒に登下校してもかまいません。
- 登校時間は8:15～8:30です。
※8:15に昇降口が開きます。集団登校時よりも時間に余裕があると思われるので、家を出る時間についてご配慮ください。

○35分の授業を5回行います。下校時間は、**12:15頃**です。

○A・B別の登校日

Aグループ：6月1日(月) 3日(水) 5日(金) 9日(火) 11日(木)

Bグループ：6月2日(火) 4日(木) 8日(月) 10日(水) 12日(金)

○学年ごとのグループ分け

1年 A：出席番号1～16番 B：17番～最後まで

2年 A：出席番号1～17番 B：18番～最後まで

3年 A：出席番号1～18番 B：19番～最後まで

4年 A：出席番号1～20番 B：21番～最後まで

5年 A：出席番号1～16番 B：17番～最後まで

6年 A：出席番号1～16番 B：17番～最後まで

※個別支援級は別途お知らせいたします。

※出席番号が分からない場合や、兄弟姉妹の関係でグループ分けに相談が必要な場合は、**28日(木)までに学校にご連絡ください。**

3 再登校初日の持ち物等について

・茶封筒に入れるもの

(児童調査票 児童保健調査票 健康手帳 生活調査票 (個別級のみ) 承諾・確認書)

※学校納入金についての承諾は、PTA会費を含めて再度とらせていただきます。

・国語と算数の教科書とノート ・筆箱 ・うわばき ・宿題 ・ハンカチ ・ティッシュ

・連絡帳セット

※**マスクの着用**とマスクを置くときに必要なビニールや布なども持たせてください。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は**登校を見合わせてください**。登校に際しては、健康状態を確認するため**健康観察票を登校時に持たせてください**。健康観察票は本校ホームページに載せます。印刷をして、体温や健康状態記入し、登校時に提出してください。印刷ができない場合は、学校にて健康観察票を配布するので、登校初日は連絡帳に体温や健康状態を書いてお子さんに持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 緊急受入れについて(第一期のみ行います)

○第一期は1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」は**あくまでも「緊急の措置」であること**をご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、**放課後キッズクラブ(利用区分2)や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合には**ご相談ください。

○受入れ時間

8:30～14:30 受付8:30～8:45

※登校日の場合は、授業終了後から14:30まで受入れます。キッズの第2区分の児童は、緊急受入れには参加せずに授業後はキッズに行きます。

○持ち物

- ・学習をするための道具 ・筆箱 ・うわばき ・宿題 ・ハンカチ ・ティッシュ
- ・お弁当 ・水筒 ・健康観察票 **※マスクの着用をお願いします。**

○登校日にも授業終了後帰宅せずに、14：30まで受入れをすることはできます。その場合は、お弁当や水筒を必ず持たせてください。

○第一期に緊急受入れを希望する場合は、事前に人数を把握したいため、**28日（木）までに学校にご連絡ください。**

○ホームページに緊急受入れの参加申込書と参加票を載せます。印刷できない方は、連絡帳に参加の申し出と健康状態を書いて持たせてください。

5 その他

○感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○登校再開について不安なことやご相談がある場合は、学校までご連絡ください。

○医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

○7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。